

# 鳥羽市地域公共交通網形成計画

～路線バスと航路が一体となった  
鳥羽市コミュニティ交通システムが  
くらしと観光を支える～

平成29年9月

## 目次

1.	はじめに.....	1
1.1.	地域公共交通網形成計画策定の背景.....	1
1.2.	地域公共交通網形成計画策定の目的.....	1
2.	鳥羽市の概況.....	2
2.1.	鳥羽市の現状.....	2
2.1.1.	鳥羽市の概要.....	2
2.1.2.	鳥羽市の人口.....	2
2.1.3.	人口分布及び施設の配置状況.....	3
2.2.	鳥羽市の公共交通の現状.....	5
2.2.1.	鳥羽市の公共交通の概要.....	5
2.2.2.	鳥羽市の鉄道.....	5
2.2.3.	鳥羽市の路線バス.....	6
2.2.4.	鳥羽市の航路.....	7
2.2.5.	その他交通機関.....	8
3.	第2次鳥羽市地域公共交通総合連携計画実施結果.....	10
3.1.	結果の概要.....	10
3.1.1.	事業実施概要.....	10
3.2.	結果の詳細.....	11
3.2.1.	市民満足度.....	11
3.2.2.	乗継割引券利用枚数.....	11
3.2.3.	運行（運航）収益比率.....	11
3.2.4.	公共交通利用者数.....	13
3.2.5.	周遊券発券枚数.....	14
4.	利用実態調査結果.....	16
4.1.	かもめバス利用実態調査.....	16
4.1.1.	利用実態調査の方法.....	16
4.1.2.	利用実態調査の結果.....	16
4.2.	市営定期船利用実態調査.....	18
4.2.1.	利用実態調査の方法.....	18
4.2.2.	利用実態調査の結果.....	18
4.3.	ヒアリング調査.....	20
4.3.1.	ヒアリング調査の方法.....	20
4.3.2.	ヒアリング調査の回答内容.....	20
5.	鳥羽市の公共交通の課題.....	22
6.	地域公共交通網形成計画の基本的な方針、区域及び目標.....	23
6.1.	計画の位置づけ.....	23
6.1.1.	第五次鳥羽市総合計画.....	23
6.1.2.	鳥羽市都市マスタープラン.....	23
6.1.3.	鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	23
6.1.4.	第2次鳥羽市観光基本計画.....	24
6.1.5.	鳥羽市地域防災計画.....	24

6.2.	基本的な方針 .....	24
6.3.	地域公共交通網形成計画の区域と期間 .....	24
6.4.	鳥羽市の公共交通網 .....	24
6.5.	地域公共交通網形成計画の目標 .....	26
I	地域特性や市民・利用者ニーズに合った交通体系の充実 .....	26
II	路線・手段間の結節の改善・強化 .....	26
III	経営の健全化に向けた運行（運航）の効率化 .....	26
IV	観光振興に寄与する交通サービスの提供 .....	26
V	安全・安心な交通への備え .....	26
7.	目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項 .....	27
7.1.	計画目標の実現に向けた主要交通機関での取組方針 .....	27
7.2.	計画にかかる事業の全体像 .....	28
7.3.	個別事業計画 .....	29
7.3.1.	①バス運行事業 .....	29
7.3.2.	②移動制約者対策、交通不便地域解消事業 .....	31
7.3.3.	③定期航路事業 .....	31
7.3.4.	④老朽化船舶更新事業 .....	32
7.3.5.	⑤観光イベント事業 .....	32
7.3.6.	⑥広告事業 .....	32
7.3.7.	⑦かもめバス・市営定期船広報事業 .....	33
7.3.8.	⑧新チケット導入事業 .....	34
7.3.9.	⑨防災訓練事業 .....	34
7.3.10.	⑩鉄道利用促進事業 .....	34
7.3.11.	⑪伊勢湾フェリー利用促進事業 .....	34
7.3.12.	⑫タクシー割引チケット事業 .....	35
7.4	個別事業実施スケジュール .....	36
8.	本計画の推進及び見直し .....	38
8.1.	鳥羽市地域公共交通会議 .....	38
8.2.	協議・検討の進め方 .....	39
8.2.1.	各年度の協議・検討の進め方 .....	39
8.2.2.	計画期間全体の協議・検討の進め方 .....	39
9.	計画達成状況の評価 .....	40
9.1.	目標の達成度を示す評価指標 .....	40
9.2.	かもめバスの各路線の評価方法 .....	41



---

## 1. はじめに

### 1.1. 地域公共交通網形成計画策定の背景

三重県鳥羽市では、本土において JR 線、近鉄線の 2 本の鉄道が通っており、道路では国道、県道を中心として路線バスが運行され、さらにタクシーが運行されている。市の有人離島へは市営定期航路、対岸の愛知県へは民間事業者が運航するフェリーがあり、多様な公共交通手段を有する。そのうち市の運営するコミュニティバス「かもめバス」や市営定期船は、運賃だけでは運行（運航）が維持できないため国または県の財政支援や市の一般財源を補填している。

一方で、急激に進む人口減少、少子高齢化に直面しており、他に交通手段のない離島住民や自家用車を持たない学生、高齢者など、市民の生活交通及び市の主要産業のひとつである観光に伴う交通として重要性は高い。

そこで、鳥羽市の多様な公共交通手段を有効に活用し、かつ多様な交通ニーズに対応するため、地域公共交通について総合的に検討し、地域にとって望ましい公共交通体系を創出するため、平成 21 年 3 月に「鳥羽市地域公共交通総合連携計画」（計画期間：平成 20～23 年度）を策定し、その後「第 2 次鳥羽市地域公共交通総合連携計画」（計画期間：平成 24～27 年度）を策定している（後に平成 28 年度まで延長）。

計画では、船、バス、鉄道の利用にかかる多様な交通ニーズに対応するため、地域公共交通会議の協議を経て海上交通と陸上のバス、鉄道との乗継連携の向上、市営定期船では、減船や減便などダイヤ改正による運航にかかる経費の削減に取り組み、また、かもめバスでは市民のマイバス意識を高めるラッピングバスや、料金体系を見直した割引切符を作成するほか、主要な乗り場での案内サインを見やすくし、多国語表示などを取り入れてきた。

そこで、平成 27 年度に行った次期計画策定のための利用者の意識調査や、これまでの取組の結果、市内交通がどう変わりどのような特性をもっているかの調査に対して評価を行い、今後の鳥羽市の地域特性にあった地域公共交通のあり方を検討し、「鳥羽市地域公共交通網形成計画」として策定する。

### 1.2. 地域公共交通網形成計画策定の目的

本計画は、当市の地域公共交通の維持・確保のため、当市における今後の望ましい地域公共交通のあり方と、次年度以降の取組方針を示すことを目的とする。

---

## 2. 鳥羽市の概況

### 2.1. 鳥羽市の現状

#### 2.1.1. 鳥羽市の概要

本市は、三重県東端部の志摩半島北側に位置し、伊勢湾と太平洋・熊野灘に面しており、市域は神島・答志島・菅島・坂手島の4つの有人離島と半島部から構成されている。気候は黒潮の影響を受けていることから温暖で、過去5年間の年間降水量の平均値は約2,284mmと、日本の平均的な降水量(1,700~1,800mm)を大きく上回っている。

市域面積は、107.34 km<sup>2</sup>であり、70%以上を森林が占めている。平地は海岸線沿いにのみ分布しており、市域の多くは急峻な山地となっている。また、海岸線は、山地が海岸部まで迫っているため、風光明媚なリアス式海岸が形成されており、全域が伊勢志摩国立公園の指定を受けている。海岸部は古くから豊かな漁場となっており、今日まで海女漁をはじめとする多様な漁業が続けられている。

鳥羽市の交通網は、鉄道が近畿日本鉄道及びJR東海の路線によって大阪、名古屋方面と結ばれている。また、海上交通では市営定期船やフェリーによって離島や伊勢湾を隔てた愛知県と結ばれており、観光客や市民の足として重要な役割を担っている。一方、道路網は、広域幹線道路である国道42号、国道167号が市域を縦貫し、県道・市道も含めて道路体系が形成されている。

#### 2.1.2. 鳥羽市の人口

##### (1) 人口の推移

本市の人口は、昭和35年国勢調査の30,521人をピークにゆるやかに減少し、平成27年国勢調査では、19,448人となっている。

世帯数は、平成7年の8,566世帯をピークにその後は減少に転じ、平成27年には7,730世帯となっている。1世帯あたりの人員は減少が続いており、平成12年には2.97人/世帯であったが、平成27年にはさらに低下し2.52人/世帯となっている。

##### (2) 年齢別人口

年齢別人口では、総人口19,448人に対して65歳以上が6,835人(高齢化率35.1%)となっている。昭和60年からの推移を見ると、15歳未満の割合は減少、65歳以上の割合は増加しており、少子高齢化が進んでいる(表2-1参照)。

表 2-1 年齢3区分別人口の推移 国勢調査

上段：実数（人）、下段：割合

年齢階層	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
15 歳未満	5,283	4,510	3,742	3,047	2,468	1,950
	19.3%	16.8%	15.0%	13.2%	11.5%	10.0%
15～64 歳	18,021	17,407	15,585	13,897	12,541	10,621
	66.0%	64.9%	62.5%	60.2%	58.5%	54.6%
65 歳以上	4,002	4,889	5,611	6,123	6,374	6,835
	14.6%	18.2%	22.5%	26.5%	29.7%	35.1%
総数	27,320	26,806	24,945	23,067	21,435	19,448
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 2.1.3. 人口分布及び施設の配置状況

#### (1) 人口分布

鳥羽市内は 5 つの地区（鳥羽、加茂、長岡、鏡浦、離島）からなる。市の総人口に占める各地区の人口割合を、表 2-2 に示す。

鳥羽地区は、市役所が存在し、市外に繋がる鉄道の主要駅を有する中心市街地であるとともに、住宅団地のある池上町に多く人口を有し、24.9%の人口がある。

加茂地区は、市の健康福祉施設や県立高校、大規模店舗を有し、集合住宅が多い安楽島地域に人口が集中しており、最も多い 42.1%の人口を占めている。

市の南東部の長岡地区及び東側の鏡浦地区は、主要駅からバスで 30 分から 50 分の距離にある水産業や観光業を中心とする地区であり、合わせて 16.6%が居住している。

市には 4 つの有人離島があり、水産業を中心に生活が営まれている。各島ともまとまった集落があり、本土に繋がる市営定期船が唯一の公共交通機関となっている。離島地区全体では 16.4%の人口がある。

表 2-2 地区別人口割合（平成 27 年国勢調査の結果より）

区分	鳥羽地区	加茂地区	長岡地区	鏡浦地区	離島地区
構成比	24.9%	42.1%	10.1%	6.5%	16.4%
最も人口の多い大字	池上町	安楽島町	相差町	浦村町	答志町

## (2) 主要施設の分布

保育や教育にかかる施設は公設で地区集会所等と共に各地域に点在しているが、比較的規模の大きな公共施設や商業施設のほか、医療機関などの主要な施設は、道路では国道 42 号、国道 167 号、県道鳥羽磯部線や鉄道の鳥羽駅を中心に鳥羽地区や加茂地区に集中している。

鳥羽市の主要施設の配置図を、図 2-1 に示す。

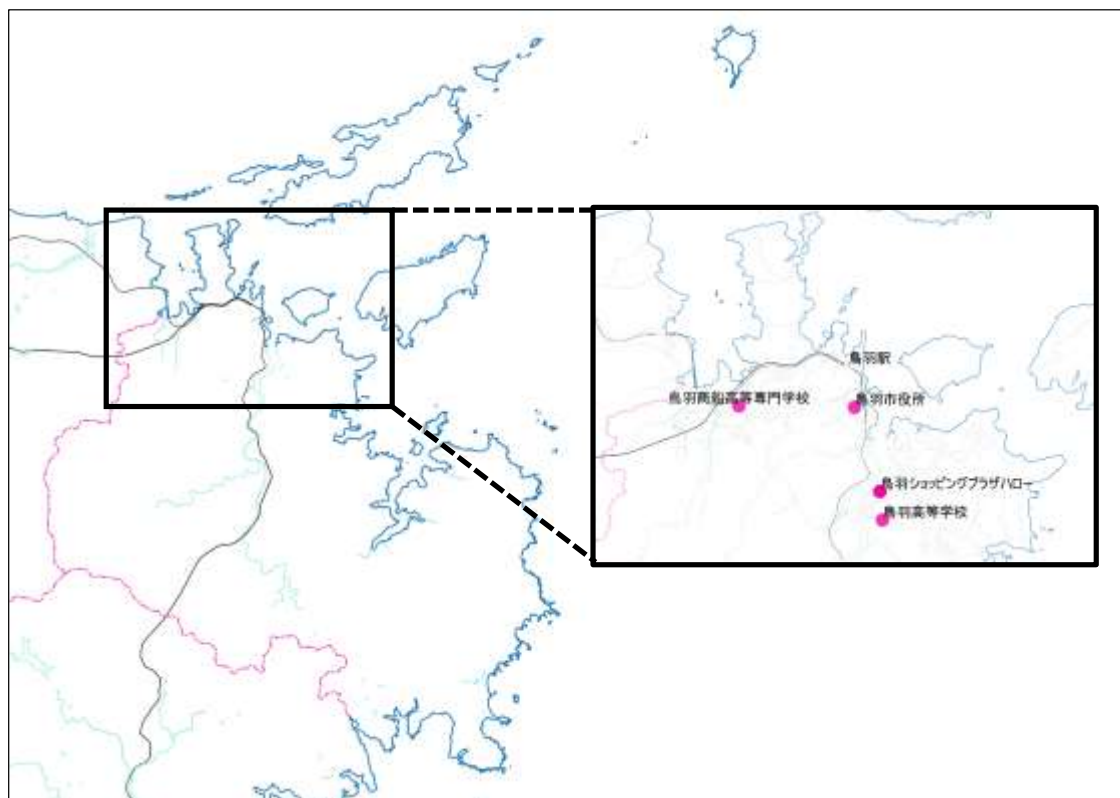


図 2-1 鳥羽市の主要施設配置図



---

## 2.2. 鳥羽市の公共交通の現状

### 2.2.1. 鳥羽市の公共交通の概要

鳥羽市内の地域公共交通は、鉄道（JR・近鉄）、路線バス、市営定期船、タクシー等により構成されている。以下にその概要を示す。

### 2.2.2. 鳥羽市の鉄道

鳥羽市内には、近畿日本鉄道（近鉄）の路線、JR 東海の参宮線が存在する。市内には総合病院がなく、また高校も1校のみであることから、通院・通学の足として鉄道は極めて重要である。また、名古屋や大阪などの遠方からの観光輸送も担っている。

#### 2.2.2.1 近畿日本鉄道（近鉄）

鳥羽市より北側の伊勢市・松阪市方面を結ぶ路線として、近鉄山田線（伊勢中川～宇治山田）・鳥羽線（宇治山田～鳥羽）がある。鳥羽市より南側の志摩市を結ぶ路線として近鉄志摩線（鳥羽～賢島）が存在する。近鉄山田線・鳥羽線・志摩線は普通列車が一体的に運行を行っている。一部時間帯にて、近鉄山田線・鳥羽線と近鉄名古屋線名古屋方面、近鉄大阪線大阪上本町方面に急行列車が直通運転を行っている。また、有料の特急列車は、伊勢中川から先の大阪上本町方面、名古屋方面と鳥羽・賢島を結んでいる。運行本数を、表 2-3 に示す。

表 2-3 近鉄の運行本数

単位：本

路線	平日		土休日		
	下り	上り	下り	上り	
近鉄鳥羽線	特急	48	45	50	47
	急行	6	6	6	5
	普通	38	38	40	39
近鉄志摩線	特急	29	28	32	29
	普通	35	35	35	35

- ※1) 運行本数は平成 29 年 4 月 1 日現在
- ※2) 近鉄鳥羽線は、五十鈴川～鳥羽の本数
- ※3) 特急の本数には、しまかぜ号は含まない

#### 2.2.2.2 JR 東海

鳥羽市より北側の伊勢市・多気町方面を結ぶ路線として、JR 参宮線（多気～鳥羽）がある。普通列車のほか、名古屋方面を結ぶ快速みえ号を運行している。普通列車は 12 往復、快速みえ号は 12 往復運行している。

---

### 2.2.3. 鳥羽市の路線バス

鳥羽市の路線バスは、鳥羽市内のコミュニティバス「かもめバス」、伊勢市を結ぶ観光客向けの路線バス「伊勢二見鳥羽周遊バス（CAN ばす）」、三重交通による一般路線バスを運行している。鳥羽市の路線バスは、鳥羽駅に隣接する鳥羽バスセンターを拠点として運行している。

#### 2.2.3.1 鳥羽市コミュニティバス「かもめバス」

かもめバスは、鳥羽市中心部と鳥羽市内各地を結ぶコミュニティバスである。現在 5 路線を、三重交通に委託して運行している。かもめバスの運行区間および運行本数を、表 2-4 に示す。

表 2-4 かもめバスの運行概要

系統番号	路線名	運行本数
1	小浜～安楽島線	平日：9.5 往復 土休日：8.5 往復
2	小浜～ウイスタリアン線 (※)	6.0 往復
3	小浜～鳥羽小学校線	鳥羽小学校行：1 本 小浜漁港行：4 本
4	鳥羽小学校～石鏡港線	平日：10.5 往復 土休日：9.5 往復
5	鳥羽～国崎線	平日：11.0 往復 土休日：10.0 往復

※1) 運行本数は平成 29 年 4 月 1 日現在

※2) 小浜～ウイスタリアン線は、平成 29 年 4 月 1 日のダイヤ改正により、小浜～かんぼ小涌園線から名称変更

#### 2.2.3.2 伊勢二見鳥羽周遊バス（CAN ばす）

鳥羽市と伊勢市の観光地を周遊するバスとして、伊勢二見鳥羽周遊バス（CAN ばす）が運行している。運行は三重交通にて行っている。

鳥羽市内では、鳥羽バスセンターおよび鳥羽水族館・ミキモト真珠島にバス停を設置している。運行本数は、平日 12.5 往復、土休日 17.5 往復である。

#### 2.2.3.3 一般路線バス

上記以外のバス路線として、三重交通が 41 号系統伊勢鳥羽線を、伊勢市駅前～鳥羽（バスセンター）間にて、平日 3 往復、土休日 2 往復運行している。

#### 2.2.3.4 東京高速バス

東京高速バスは、鳥羽（バスセンター）から、横浜、新宿、大宮までの間を結ぶ夜行バスであり、東京方面行き 2 便、鳥羽方面行 2 便を毎日運行している。運行は、三重交通と西武バスで行っている。

---

## 2.2.4. 鳥羽市の航路

### 2.2.4.1 市営定期航路

#### (1) 運航状況

鳥羽市内の有人離島（神島、菅島、答志島、坂手島）と本土を連絡する定期航路が、鳥羽市によって運航されている。本土側の乗船場として、鳥羽駅から 500m の位置にある「鳥羽マリンターミナル定期船のりば」と、鳥羽マリンターミナル定期船のりばから南側約 1.4km 離れ、近鉄中之郷駅から 350m の位置にある「中之郷定期船のりば」の 2 箇所がある。（表 2-5 参照）。

表 2-5 市営定期航路の運航概要

種類	航路
区間便	① 鳥羽～神島 ② 鳥羽～答志・和具 ③ 鳥羽～菅島 ④ 鳥羽～坂手 ⑤ 鳥羽～桃取
周遊便	鳥羽⇒和具⇒神島⇒菅島⇒鳥羽 鳥羽⇒和具⇒神島⇒和具⇒鳥羽 鳥羽⇒神島⇒菅島⇒鳥羽

#### (2) 市営定期航路の基盤整備の取組状況

鳥羽マリンターミナルは平成 23 年度より供用開始され、それまでの佐田浜に代わって航路の拠点となっている。鳥羽マリンターミナルにはバス乗り場が整備されており、路線バスと接続する交通結節点として位置づけ、市内への移動や鉄道との乗継ぎにより市外への移動も可能としている。

### 2.2.4.2 鳥羽伊良湖航路（伊勢湾フェリー）

鳥羽伊良湖航路は、鳥羽港（近鉄中之郷駅から 300m）と愛知県田原市の伊良湖港を約 55 分で運航している。運航は、伊勢湾フェリーにて行っている。三重県伊勢志摩地方と愛知県渥美半島との物流・交流、渋滞や災害等が生じた際の代替輸送等に資する交通手段として、また伊勢湾周遊ルートとして、大きな役割を担っている。

### 2.2.4.3 神島観光汽船

神島観光汽船は、神島港と愛知県田原市の伊良湖港間を運航している。関東圏、愛知県から神島を訪れる観光客、特に釣り客等が多く利用している。

---

## 2.2.5. その他交通機関

### 2.2.5.1 タクシー

鳥羽市内では3社がタクシーを運行しており、内2社は鳥羽市内に営業所を設置している。乗降の中心は鳥羽駅であり、鉄道、バス、市営定期船と連結する利用者個々のニーズに応じた運行を朝7時から夜11時までに行っている（表2-6参照）。

表 2-6 鳥羽市内のタクシー事業者

事業者名	営業車台数	所管営業所
三交タクシー	21台	鳥羽営業所（鳥羽市鳥羽1丁目）
三重近鉄タクシー	9台	鳥羽・志摩営業所（志摩市阿児町鶴方）
三重名鉄タクシー	3台	伊勢営業所（伊勢市末広町1丁目）

### 2.2.5.2 ホテル、旅館等のシャトルバス

鳥羽市内には、宿泊施設は169軒あり、その内、約100施設においてそれぞれの施設と鳥羽駅間の無償送迎バスを運行している。

### 2.2.5.3 スクールバス

教育施策として市内小中学校等の通学のために、それぞれの地域と学校間の無償送迎バスを運行している。平成29年度の対象者数は102人である（表2-7参照）。

表 2-7 スクールバス利用者数

学校名	対象者数
かもめ幼稚園	45名
鳥羽小学校	27名
弘道小学校	13名
鳥羽東中学校	17名

### 2.2.5.4 福祉バス

交通不便地域から、かもめバス等の交通機関に接続するため、または医療機関や商店等へ行くため、無償送迎バスを運行している。

河内町、若杉町から近鉄船津駅、ハロー、ひだまり間を結ぶ便を平日1日3往復、白木町、若杉町から近鉄船津駅、ハロー、ひだまり間を結ぶ便を平日1日3往復、美台地区からハロー間を結ぶ便を週1回1往復運行している。また、千賀町、堅子町から畔蛸町、相差町、国崎町間を結ぶ便は、同ルートを運行するスクールバスを活用し、学校開校日のみ1日往復8便運行している。

---

### 2.2.5.5 福祉移送サービス

福祉施策として公共交通機関を利用して移動することが困難な高齢者及び身体障がい者を対象に、当該利用者の居宅及び指定場所と医療機関との間の無償送迎サービスを行っている。平成 28 年度の利用者数は延人数 1,129 人である（表 2-8 参照）。

表 2-8 地区別利用者数

地区名	利用者数
鳥羽一丁目～五丁目	74 人
堅神、屋内、池上、小浜	299 人
安楽島、高丘、大明東町、大明西町	241 人
加茂地区	280 人
鏡浦地区	29 人
長岡地区	121 人
離島地区	85 人
合計	1,129 人

### 2.2.5.6 チャーター船

通常は観光遊覧船として営業している小型船舶について、市営定期船の時間外や市営定期船が対応できない場合などに、チャーター船として、離島と本土、または離島間を運行し、公共交通である市営定期船を補完する存在として利用されている

### 3. 第2次鳥羽市地域公共交通総合連携計画実施結果

#### 3.1. 結果の概要

##### 3.1.1. 事業実施概要

第1次地域公共交通総合連携計画（平成20～23年度）の実施結果を踏まえ、平成24～27年度の4か年を計画期間とし、第2次地域公共交通総合連携計画を策定した。第2次地域公共交通総合連携計画では、下記の目標を掲げた。

- (1) 地域特性や市民・利用者ニーズに合った交通体系の構築
- (2) 路線・手段間の結節の改善・強化
- (3) 経営の健全化に向けた運行（運航）の効率化
- (4) 効果的な情報発信による公共交通の認知度の向上
- (5) 観光振興に寄与する交通サービスの提供

※) 第2次地域公共交通連携計画は、平成27年度第2回公共交通会議において、1年間延長することを決定していることから、平成24～28年度の結果について評価する。

目標を達成するために設定した数値目標および実施結果を、表3-1に示す。

表 3-1 地域公共交通総合連携計画で設定した数値目標と実施結果

評価指標	対応する個別目標	数値目標	実施結果 (平成28年度)
市民満足度	(1) (2) (4)	2.85	3.01 (※)
乗継割引券利用枚数	(2)	10,000枚	5,861枚
運行（運航）収益比率 (運行・運航収益/総費用(総歳出))	(3)	路線バス 40.0%	路線バス 38.61%
		市営定期船 61.5%	市営定期船 60.52%
公共交通利用者数	(1) (4)	路線バス乗車人数 (鳥羽市委託路線) 258千人/年	路線バス乗車人数 (鳥羽市委託路線) 244千人/年
		市営定期船 乗船人数 831千人/年	市営定期船 乗船人数 731千人/年
周遊券発券枚数	(5)	路線バス 7,000枚	路線バス 9,669枚
		市営定期船 1,500枚	市営定期船 1,573枚

※) 平成27年7月に行った第五次鳥羽市総合計画の市民アンケートによる数値であり、最高点が5点で最低点が1点となる。

## 3.2. 結果の詳細

### 3.2.1. 市民満足度

第五次総合計画の市民アンケートのうち、『23 暮らしに必要な交通の便を確保する』部門のアンケート結果を、「満足している」と「重要である」を 5.0 ポイントとし、「不満である」「重要でない」を 0.0 ポイント、「どちらともいえない」を 3.0 ポイントと設定し市民満足度をはかったものである。平成 27 年 7 月に実施したアンケートによると満足度は 3.10 で、目標値の 2.85 を上回っており、市民の公共交通に対する満足度が向上していることがわかる。

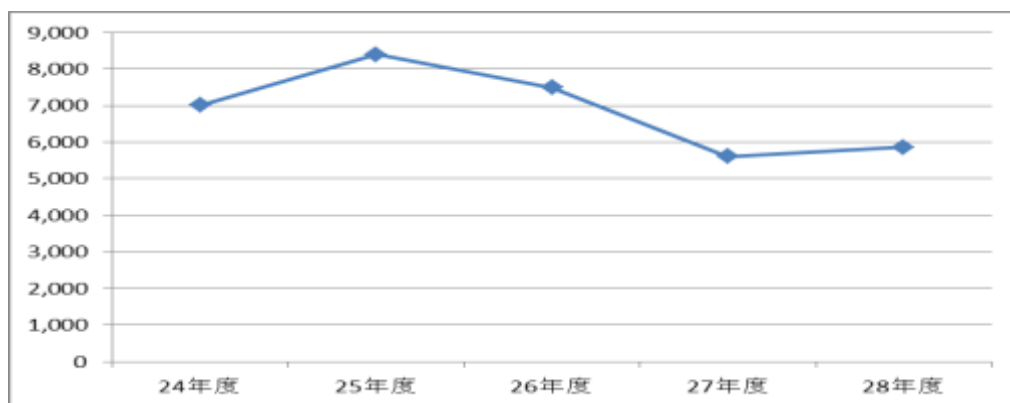
### 3.2.2. 乗継割引券利用枚数

路線バスと市営定期船との乗継割引券の発券枚数について、表 3-2 に示す。

乗継割引券については、平成 25 年度に増加後、平成 26 年度、平成 27 年度と減少を続けていたが、平成 28 年度には再び増加に転じている。平成 28 年度は、平成 24 年度に比べ 1,145 枚減の 5,861 枚であり、目標の 10,000 枚を大きく下回る結果となった。理由としては、離島人口の減少や、かもめバス回数券（ハッピーチケット）の定着が考えられ、次回目標設定時は離島人口の減少を踏まえた目標設定にする必要がある。

表 3-2 平成 24～28 年度の乗継割引券の発券枚数（単位：枚）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
発券枚数	7,006	8,393	7,493	5,612	5,861



### 3.2.3. 運行（運航）収益比率

#### 3.2.3.1 路線バスの運行収益比率

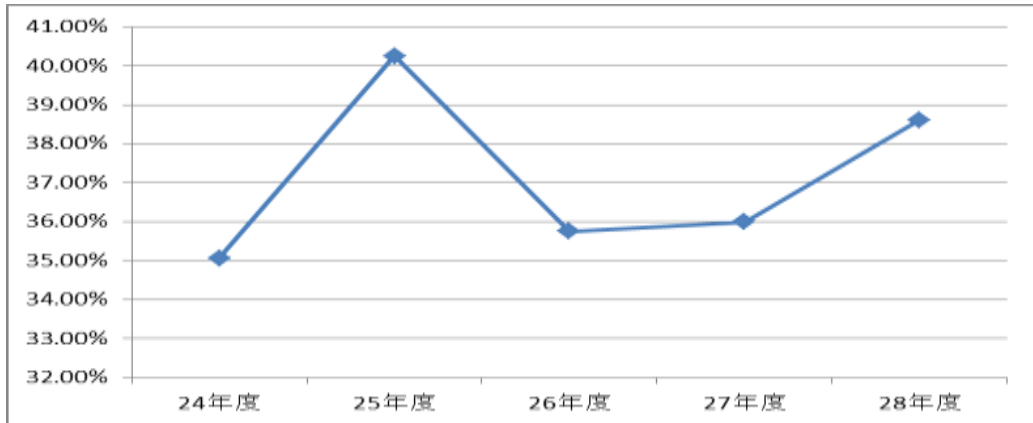
路線バスの平成 24～28 年度の 5 か年の運行収益比率について、表 3-3 に示す。

路線バスの運行収益比率は、平成 25 年度に改善後、いったん平成 26 年度に悪化するが、その後は改善しており、平成 28 年度は平成 24 年度と比べて 3.55%改善したが、目標値の 40%は達成できなかった。運行経費はほぼ横ばいで推移している中、特に相差地

区の石神さんを目指す観光客の増加により、収入が増加していることが収益比率の改善の要因となっているが、今後も引き続き観光誘客施策を行っていく必要がある。

表 3-3 平成 24～28 年度の路線バス運行収益比率（単位：％）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収支比率	35.06	40.25	35.75	35.99	38.61



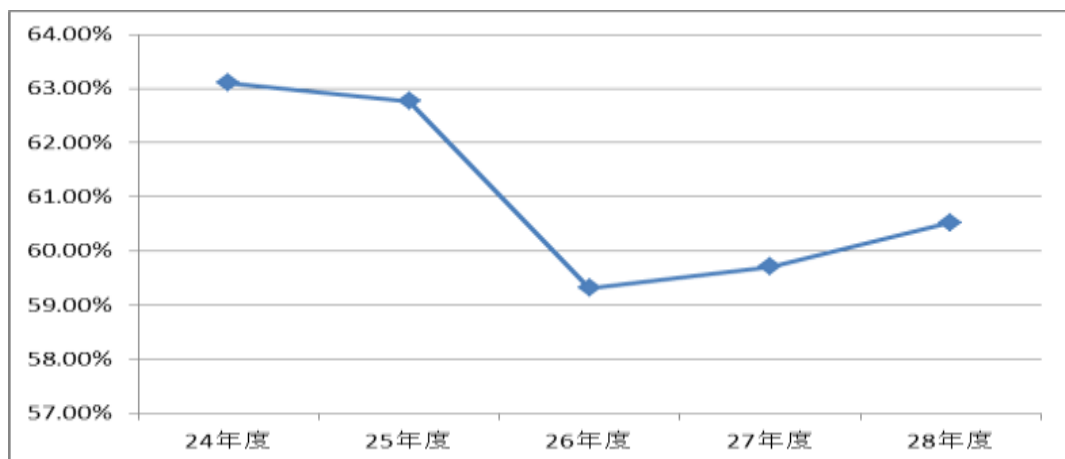
### 3.2.3.2 市営定期船の運航収益比率

市営定期船の平成 24～28 年度の 5 か年の運航収益比率については、表 3-4 に示す。

平成 25 年度は、伊勢神宮のご遷宮があり、離島への観光客増加により改善したが、平成 26 年度は、ご遷宮後の観光客の減少や前年度に離島住民が割引率の高い長期定期券等を買求めた影響があったことから利用者数が大きく減少し、収益比率も大きく悪化した。その後、平成 27 年度、平成 28 年度は伊勢志摩サミット開催による伊勢志摩地域への関心度の高まりや軽油価格の下落により、収益比率は改善したが、目標の 61.5%には達しておらず、今後も収益改善の努力が必要である。

表 3-4 平成 24～28 年度の市営定期船運航収益比率（単位：％）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収支比率	63.11	62.76	59.32	59.71	60.52





### 3.2.4. 公共交通利用者数

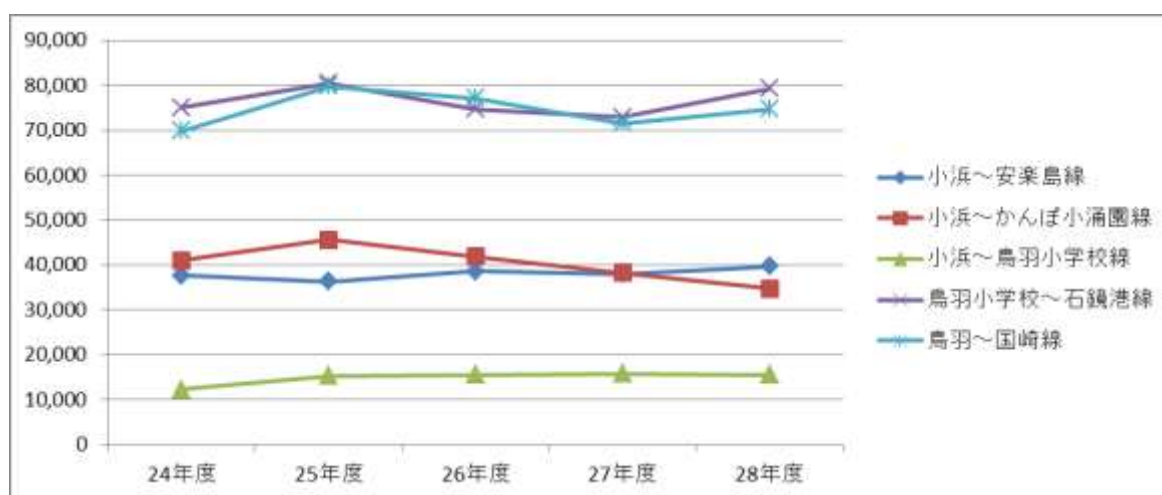
#### 3.2.4.1 路線バスの利用状況

路線バスの平成 24～28 年度の 5 か年の路線ごとの利用者について、表 3-2 に示す。

各路線とも平成 27 年度までは減少しているが、平成 28 年度は伊勢志摩サミットが開催され鳥羽志摩地域に関心が集まったことから増加している。平成 24 年度と平成 28 年度を比較すると、小浜～かんぼの宿/小涌園線と鳥羽小学校～石鏡港線以外は増加しており、合計では 8,181 人の増となっているが、目標の 250,000 人には達しておらず、さらなる利用促進策を行う必要がある。

表 3-5 平成 24～28 年度の路線バス各路線の利用者（単位：人）

路線	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小浜～安楽島線	37,643	36,307	38,608	37,926	39,644
小浜～かんぼ小涌園線	40,981	45,604	41,816	38,173	34,729
小浜～鳥羽小学校線	12,328	15,244	15,593	15,806	15,549
鳥羽小学校～石鏡港線	74,965	80,432	74,647	72,864	79,282
鳥羽～国崎線	69,772	79,685	77,077	71,543	74,666
合計	235,689	257,272	247,741	236,312	243,870



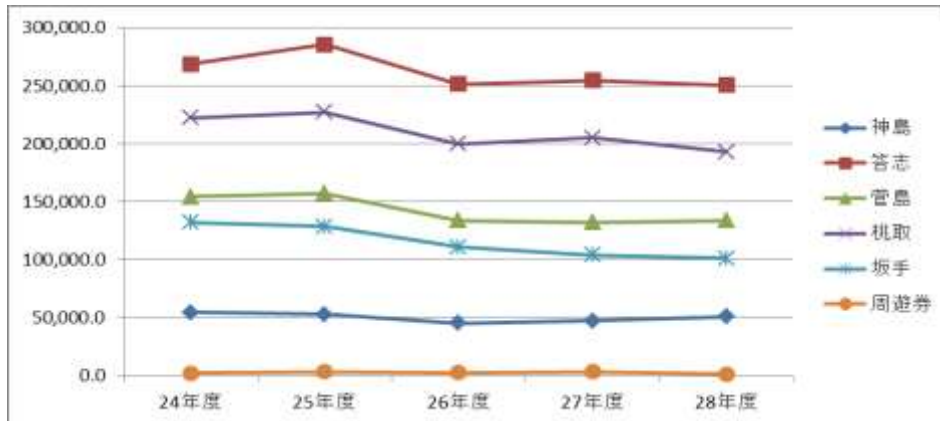
#### 3.2.4.2 市営定期船の利用状況

市営定期船の平成 24～28 年度の 5 か年の路線ごとの利用者について、表 3-6 に示す。

平成 25 年度は、伊勢神宮のご遷宮があり、離島への観光客が増加したが、平成 26 年度はご遷宮後の観光客の減少や前年度に離島住民が割引率の高い長期定期券等を買求めた影響があったことから利用者数が大きく減少した。その後、平成 27 年度は伊勢志摩サミット開催による伊勢志摩地域への関心度の高まりにより利用者数は増加したが、平成 28 年度はサミット期間中に警備が厳しいとの風評により観光客が激減したこと等が影響し、利用者数は減少した。平成 28 年度は、平成 24 年度と比べて 103,485 人減の 730,834 人で、目標数値の 831,000 人に達しておらず、今後も利用促進に努力する必要がある。

表 3-6 平成 24～28 年度の各航路の利用者（単位：人、小人は 0.5）

航路	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
神島	54,730.0	52,863.5	45,403.0	47,211.0	51,038.5
答志	268,489.0	285,517.5	251,224.5	254,576.0	250,306.0
菅島	154,477.0	157,039.5	134,018.5	132,182.5	133,894.0
桃取	222,180.5	227,096.0	199,831.0	205,046.0	192,892.0
坂手	132,138.5	128,582.0	111,108.0	104,098.0	101,130.5
周遊券	2,304.0	3,603.0	2,743.0	3,373.0	1,573.0
合計	834,319.0	854,701.5	744,328.0	746,486.5	730,834.0



### 3.2.5. 周遊券発券枚数

#### 3.2.5.1 路線バス周遊券発券枚数

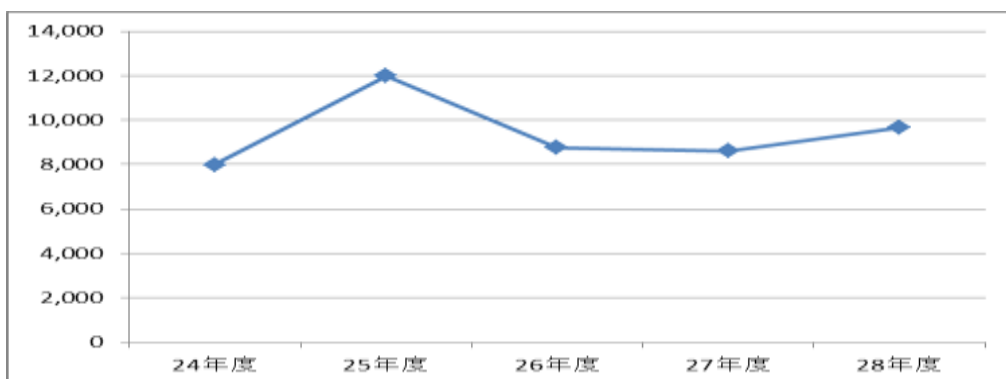
路線バス周遊券の平成 24～28 年度の 5 か年の発券枚数は、表 3-7 で示す。

路線バスの周遊券発券枚数は、伊勢神宮遷宮で増加した平成 25 年度以後、平成 26 年度、平成 27 年度は減少したが、平成 28 年度は増加に転じている。

平成 28 年度の路線バス周遊券発券枚数は、9,669 枚で、平成 24 年度と比べると 1,667 枚の増加となっており、目標数値の 7,000 枚を大きく上回っている。この理由としては、相差地区の石神さん参拝客が増加し、周遊券発行枚数を押し上げている。

表 3-7 平成 24～28 年度の路線バス周遊券発券枚数（単位：枚）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
発券枚数	7,992	11,979	8,763	8,618	9,669



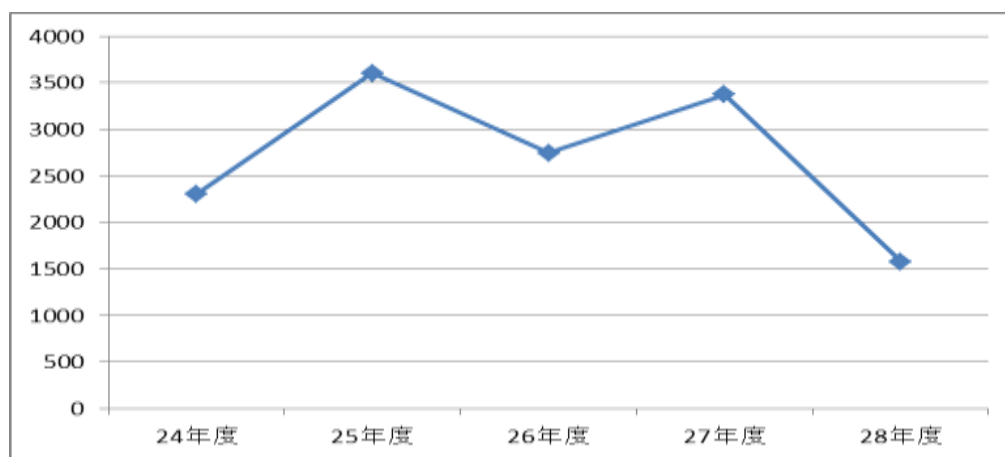
### 3.2.5.2 市営定期船周遊券発券枚数

市営定期船周遊券の平成 24～28 年度の 5 か年の発券枚数は、表 3-8 に示す。

平成 25 年度は、伊勢神宮のご遷宮があり増加したが、平成 26 年度は減少した。その後、平成 27 年度は伊勢志摩サミット開催による伊勢志摩地域への関心度の高まりにより増加したが、平成 28 年は、ダイヤ改正により、内回り便が廃止になったこと、神島直通便の割合が増えたことにより大幅に減少した。平成 28 年度の周遊券発券枚数は 1,573 枚で、平成 24 年度と比べると 731 枚減少したが目標数値の 1,500 枚は達成することができた。

表 3-8 平成 24～28 年度の市営定期船周遊券発券枚数（単位：枚）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
発券枚数	2,304	3,603	2,743	3,373	1,573



---

## 4. 利用実態調査結果

### 4.1. かもめバス利用実態調査

#### 4.1.1. 利用実態調査の方法

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日のかもめバスの乗降記録を基に、利用実態を分析した。利用実態分析は、以下の観点で行った。

- 各路線の起点から終点への輸送量の推移（平日と土休日）
- 路線の郊外区間における 1 便あたりの利用者数（平日と土休日、時間帯ごと）
- 鳥羽水族館と、鳥羽市役所前、御木本幸吉生誕地東、百五銀行鳥羽支店の 3 停留所での利用者数の比較

#### 4.1.2. 利用実態調査の結果

利用実態調査の結果、以下のような傾向が見られた。

- 小浜～安楽島線、小浜～かんぼの宿／小涌園線、鳥羽小学校～石鏡港線では、鳥羽駅・鳥羽バスセンター～ハロー・ひだまり間とそれ以外の区間にて、輸送量が異なる。これらの路線では、路線の利用者数の多くは鳥羽駅・鳥羽バスセンター～ハロー・ひだまり間の利用となる。
- 鳥羽～国崎線では、鳥羽駅・鳥羽バスセンター～畔蛸口・相差・国崎間のほぼ全区間にて安定した利用がある。また、鳥羽～国崎線の多くの便で、平日・土休日とも、昼間の便は 1 便あたり 10 人以上の利用がある。
- 平日の鳥羽市役所前等 3 停留所の乗降者数は、終日に渡って鳥羽水族館前と比較して多い。土休日の鳥羽水族館前の乗降者は、鳥羽～国崎線が多い。

以上の利用実態を分析したグラフを図 4-1、図 4-2、図 4-3、図 4-4 に示す。

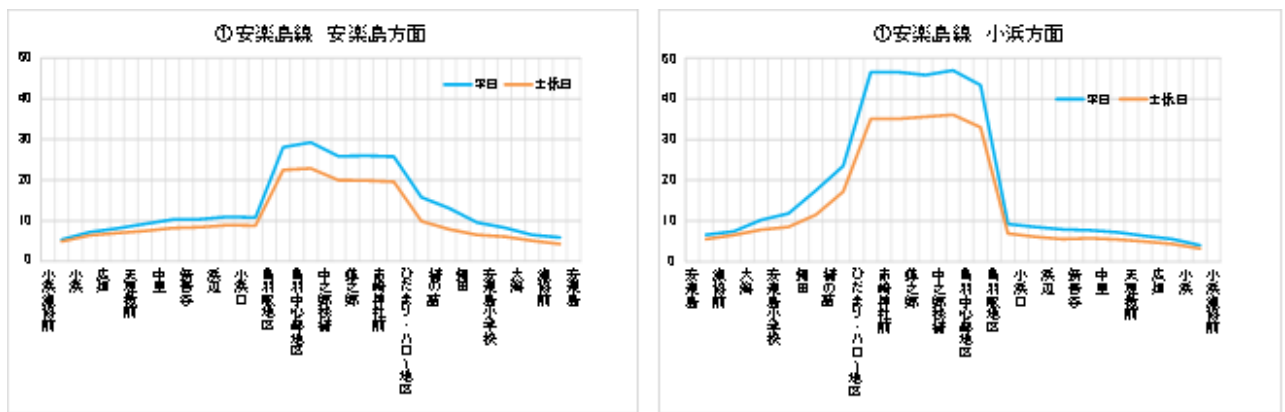


図 4-1 かもめバス輸送断面図（小浜～安楽島線）

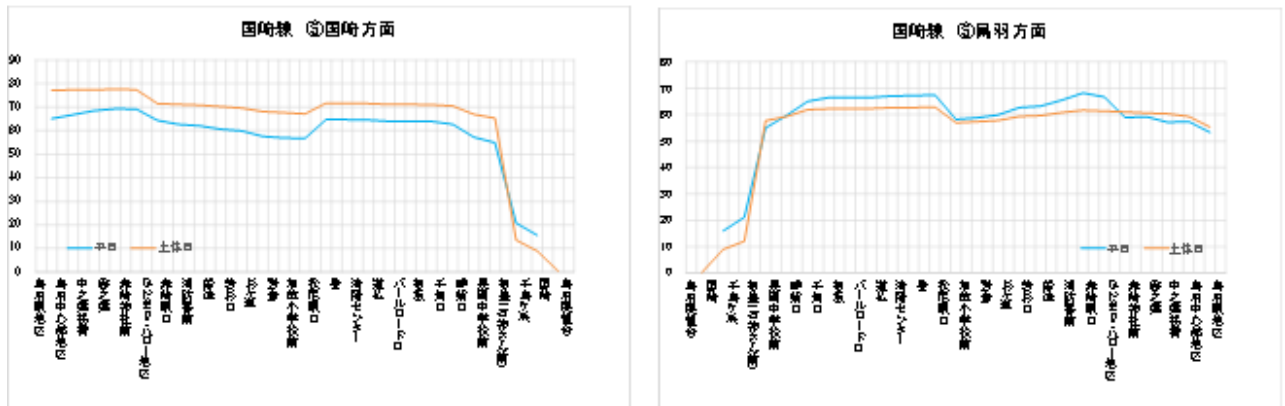


図 4-2 かもめバス輸送断面図（鳥羽～国崎線）

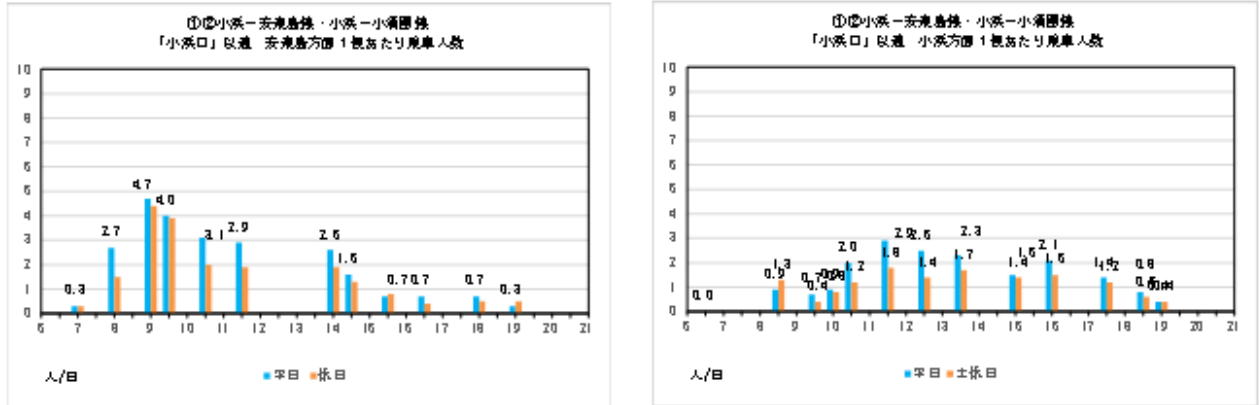


図 4-3 かもめバス 1 便あたり利用者数（小浜漁港前～小浜口）

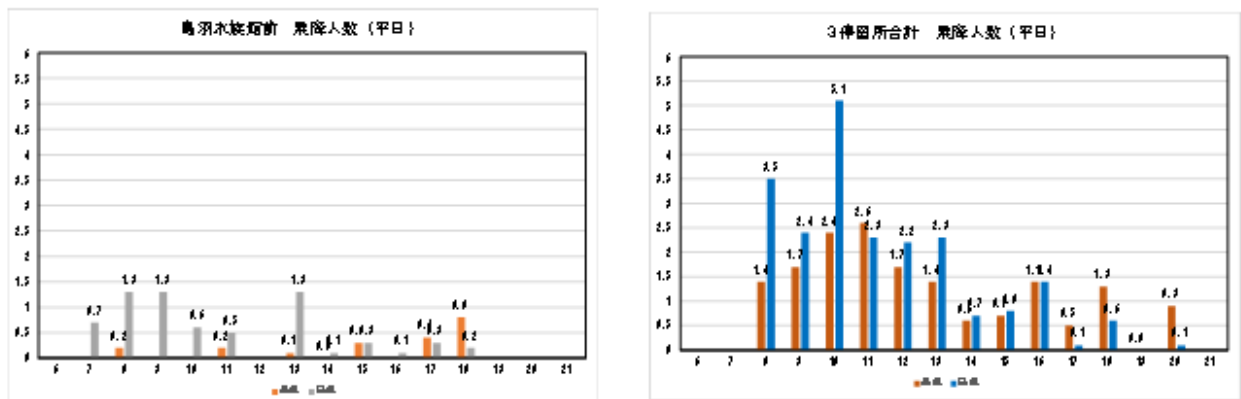


図 4-4 鳥羽水族館前および鳥羽市役所前等 3 停留所の 1 日の乗降者数比較

---

## 4.2. 市営定期船利用実態調査

### 4.2.1. 利用実態調査の方法

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日の乗船記録を基に、利用実態を分析した。利用実態分析は、航路毎の 1 便あたりの利用者数（通常の平日、長期休暇中の平日、土曜日、日祝日）を用いた。

### 4.2.2. 利用実態調査の結果

利用実態調査の結果、以下のような傾向が見られた。

- 神島航路および坂手航路は、他航路に比べて 1 便あたりの利用者数が少ない。
- 神島航路：全ての便にて 1 日あたりの利用者数が平均 25 人未満
- 坂手航路：全ての便にて 1 日あたりの利用者数が平均 35 人未満
- 同じ航路でも、中之郷発着便の利用者は少ない
- 離島間の利用はほとんどなく、離島を回遊する観光客はほとんどいない

以上の利用実態を分析したグラフを図 4-5、図 4-6、図 4-7 に示す。

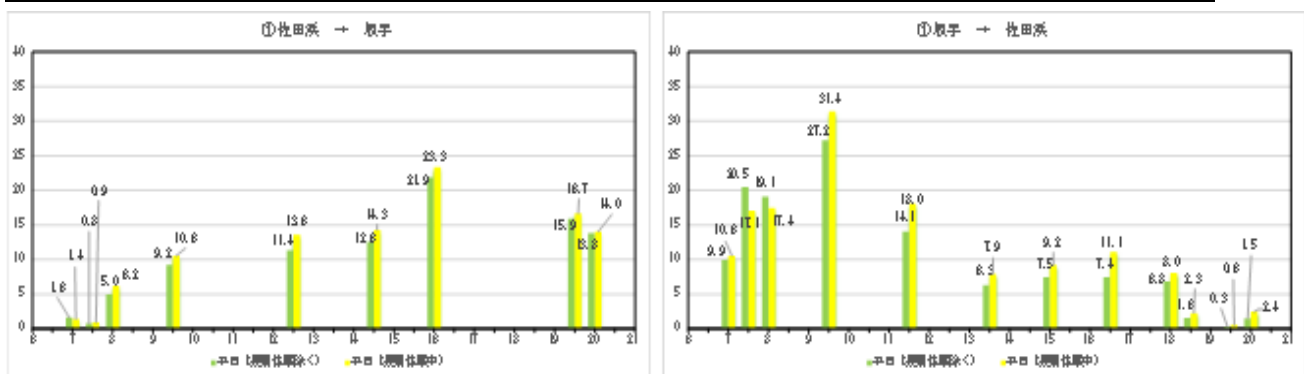


図 4-5 坂手航路の1便あたり利用者数(平日)

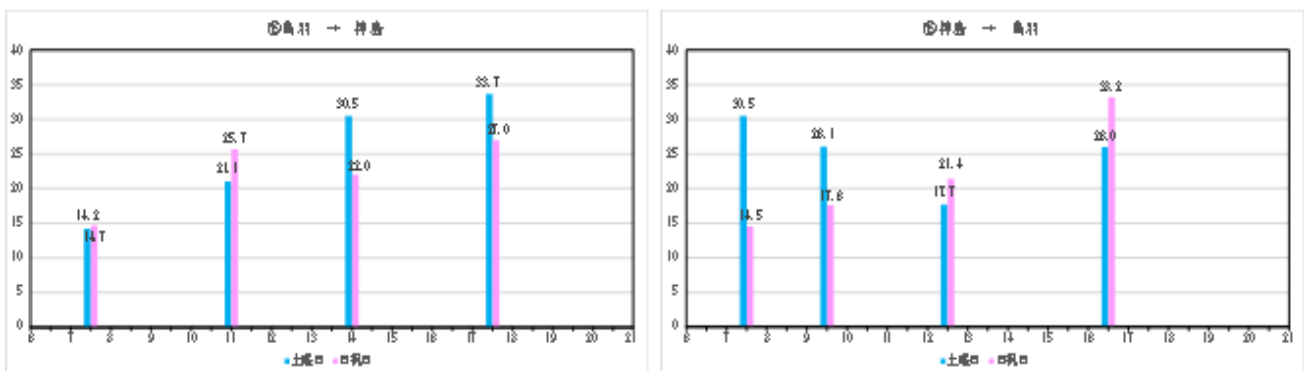


図 4-6 神島航路の1便あたり利用者数(土休日)

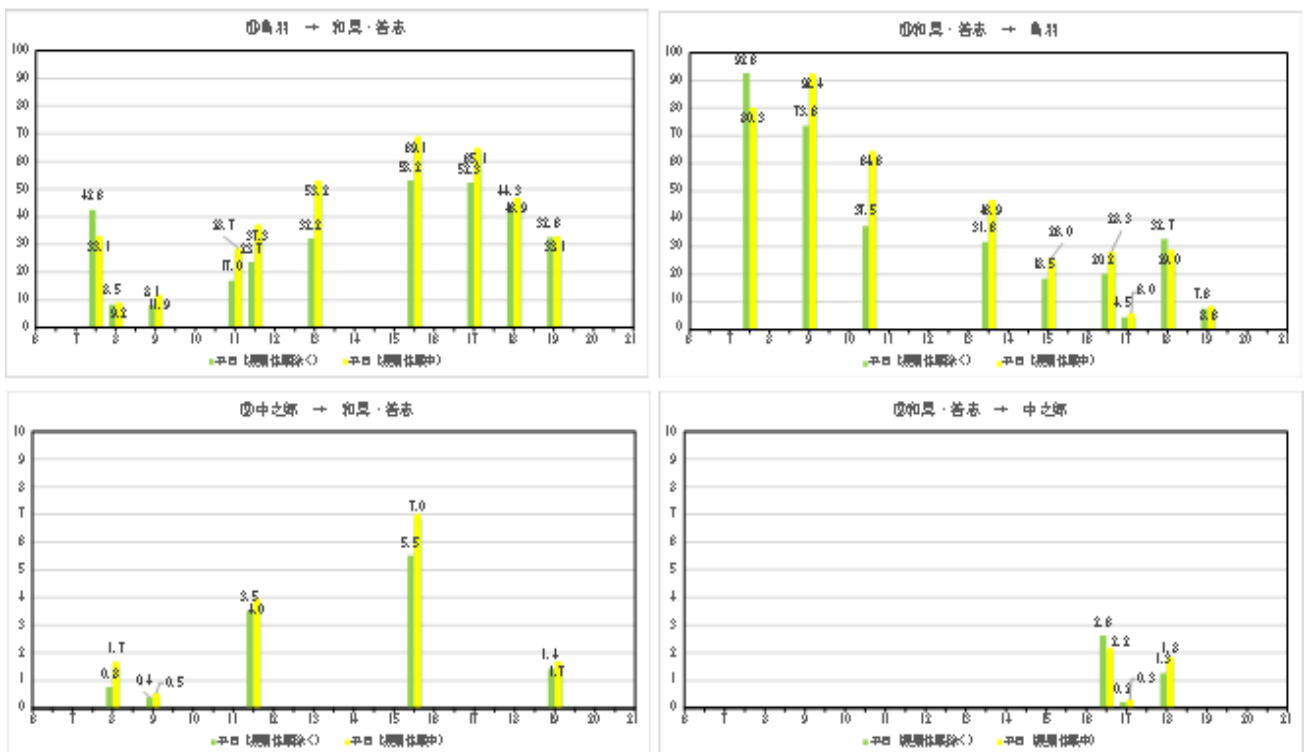


図 4-7 中之郷発着便とそれ以外の便の利用者比較(答志航路の平日)

---

## 4.3. ヒアリング調査

### 4.3.1. ヒアリング調査の方法

かもめバスおよび市営定期船に調査員が乗り込んで、利用者に対するヒアリング調査（調査日：平成27年10月24日（土）および26日（月）の2日間）を実施した。また、運転手に対してもヒアリングを行った。

表 4-1 利用者調査人数

交通機関	地元住民	市外	合計
かもめバス	68人	30人	98人
市営定期船	128人	43人	171人
合計	196人	73人	269人

### 4.3.2. ヒアリング調査の回答内容

#### (1) 利用者に対するヒアリング結果

利用者に対するヒアリング調査の結果を、以下に示す。

- 地元住民かもめバス利用者の目的地（通勤・通学除く）：ハローが20人/55人
- 市外かもめバス利用者のうち、バスで移動する理由：「便利だから」が12人/30人
- 地元住民の定期船利用目的（通勤・通学除く）：通院が30人/85人、買物が25人/85人（ハローと伊勢方面主体）、所用が32人/85人
- 市外定期船利用者の港までの交通手段：鉄道が21人/43人、自家用車が22人/43人
- 離島を訪れる理由について、インターネット等がきっかけとなった方は11人/43人
- 市営定期船と他交通機関との乗継ぎについて：「駅まで遠い」との回答は2人/43人
- 市外利用者の他の訪問先は、伊勢神宮が多い（表 4-2 参照）

表 4-2 市外利用者の他の訪問先

交通機関	鳥羽水族館	伊勢神宮
かもめバス (34人)	2人	15人
市営定期船 (43人)	7人	5人
合計	9人	20人



- 改善要望は、ダイヤや経路に関することが多い（表 4-3 参照）

表 4-3 改善要望

交通機関	利用者属性	回答内容
かもめバス	地元住民（74人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ダイヤや経路に関すること：33人</li> <li>■他交通機関との接続に関すること：6人 —鉄道との接続：3人</li> <li>■設備の改善に関すること：6人 —バス待ち環境改善：2人</li> </ul>
	市外（34人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ダイヤや経路に関すること：11人</li> </ul>
市営定期船	地元住民（202人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ダイヤや経路に関すること：53人</li> <li>■佐田浜の駐車場の料金に関すること：17人</li> </ul>
	市外（43人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ダイヤや経路に関すること：8人</li> </ul>

- ダイヤや経路に関する改善要望について
  - かもめバス 堅神地区在住者：5人/7人、小浜地区在住者：7人/10人
  - 市営定期船 答志地区在住者：16人/27人、坂手島在住者：9人/17人  
(特に15時・16時台の増便)

## (2) 運転手に対するヒアリング結果

運転手に対するヒアリング調査の結果を、以下に示す。

- イオンの特売日に利用が多い傾向がある。
- 石神さんがテレビで取り上げられた時は利用が増える。
- 利用者から時刻表が見にくいと言われた。
- チケットの種類と使い方を利用者が理解していないので説明などに手間取る。

## 5. 鳥羽市の公共交通の課題

第2次連携計画実施結果及び調査事業（利用実態調査、ヒアリング調査）などから浮かびあがった鳥羽市の公共交通の問題点を次の観点で整理した。

- 地域ごと（鳥羽市街地、鳥羽市街地～市南部、鳥羽市街地～離島）に整理
- 各種調査結果及び第2次地域公共交通総合連携計画実施結果から整理
- 外部環境、かもめバス及び市営定期船の経営、住民などの要望から整理

整理した結果を表5-1に示す。

表 5-1 鳥羽市の公共交通の課題整理

地域	外部環境による問題点		乗車・乗船データなどから得られた問題点	ヒアリングから得られた問題点	経営上の問題点	要望
市街地 鳥羽内	■かもめバスの利用はほぼ横ばい ■人口減少	■鳥羽駅の定期外利用の利用者数が不安定	■小浜～鳥羽間など、1便あたりの利用者が少ない区間がある ■特に平日において、鳥羽水族館停留所の利用者が少ない	■他交通機関との乗継ぎが不十分な箇所がある(情報連携含む)	■一部路線にて旅館・ホテルの送迎バスとニーズが重複している	
市南部 鳥羽市街地		■近鉄志摩線の鳥羽市南部の駅の乗降者数が減少傾向	■石鏡港線の平日の利用が少ない	■バスの本数が少ないと感じている人が多い ■バス停設備の向上(情報提供含む)	■佐田浜～中之郷で定期船と重複 ■国崎線にて追車が発生 ■運行収支の改善	■かもめバスが運行されていない地域の交通手段確保(第2次連携計画より)
離島 鳥羽市街地		■定期船の利用者が減少傾向である ■原油価格が不安定	■朝の離島方面、夕方以降の鳥羽方面の利用者が逆方向に比べて少ない ■坂手航路以外では、佐田浜発着の利用者に比べて、中之郷発着の利用者が少ない ■坂手航路は他航路に比べて1便あたりの利用者が少ない	■定期船の本数が少ないと感じている人が多い ■乗船時のバリアフリー化および手すり等の設置 ■バス停待ち環境の向上	■運航収支の改善 ■中之郷定期船事務所の老朽化 ■定期船の更新	■観光利用の促進

## 6. 地域公共交通網形成計画の基本的な方針、区域及び目標

### 6.1. 計画の位置づけ

鳥羽市の上位計画及び関係計画を調査し、地域公共交通網形成計画との整合を図るための留意点を整理した。他計画との関係を、図 6-1 に示す。

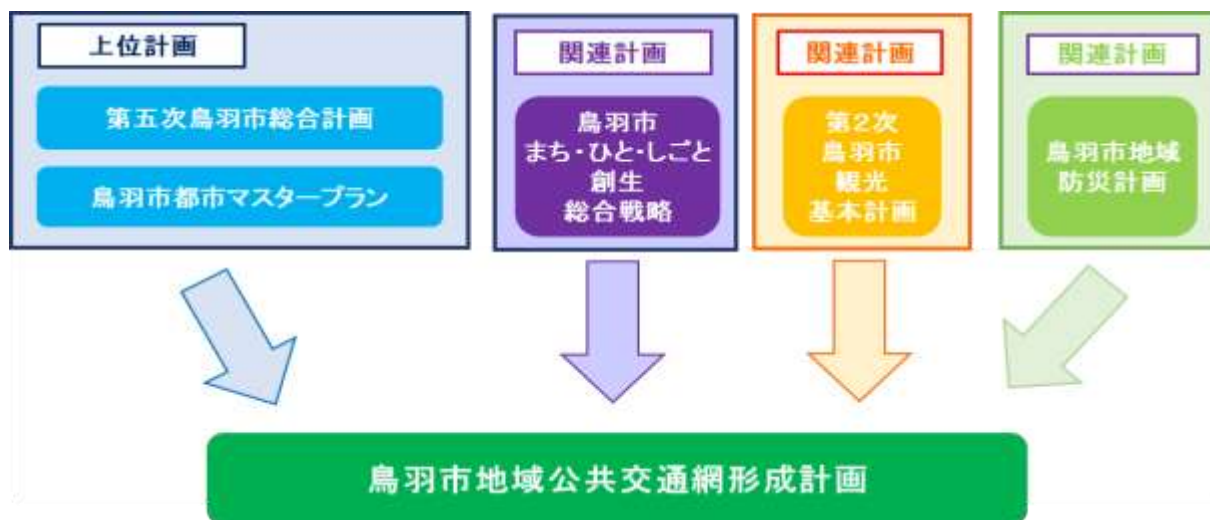


図 6-1 鳥羽市地域公共交通網連携計画と関連計画との関係

#### 6.1.1. 第五次鳥羽市総合計画

平成 28～平成 30 年度の実施計画では、「日常生活の利便性を確保するため、利用者意識の把握をし、交通案内システムの運用や多国語対応公共マップの作成により他の公共交通機関との乗り継ぎを向上させ、鉄道、路線バス、市営定期航路が一体として機能する鳥羽市コミュニティシステムを目指す。また、道路渋滞対策としても観光客の集中する路線やシーズンにバスの利用を促進する。」としている。

#### 6.1.2. 鳥羽市都市マスタープラン

「移動しやすいまち 生活道路や公共交通サービスが充実した、誰もが住みやすいまちをめざす」ことを都市づくりの目標としている。公共交通に関する施策として、①公共交通の一体的な取り組み、②公共交通のバリアフリー化の促進、③バスの利便性の向上、④鉄道サービスの充実、⑤海上交通の利便性、⑥港湾機能の強化を挙げている。

#### 6.1.3. 鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略

具体的な取り組みとして、観光客に対する「定期船・かもめバスを利用した旅の案内事業」、外国人観光客に対する「二次交通充実対策事業」および「多言語での公共交通パンフレットの作成」、交通弱者や高齢者に対する「いきいきお出かけ券による公共交通の利便性向上」、「交通移動手段の充実」を掲げている。

---

#### 6.1.4. 第2次鳥羽市観光基本計画

観光客に対応した鳥羽市内の公共交通の方向性として、①伊勢二見鳥羽周遊バス(CANばす)や路線バスの連携と利便性の向上、②観光客が利用しやすい離島航路のダイヤの検討、を挙げている。

#### 6.1.5. 鳥羽市地域防災計画

具体的な取り組みとして、観光客等の避難状況等の情報収集・避難誘導等の情報発信体制の確立や、観光客等の避難誘導體制の確立、観光客等の帰宅困難者一時受入体制の強化を掲げている。

### 6.2. 基本的な方針

鳥羽市は、近鉄・JR、かもめバス、市営定期船、伊勢湾フェリー、タクシーなどといった多様な交通手段を有する。一方、需要の面では、市民の生活交通及び市の主要産業のひとつである観光に伴う交通がある。

本計画では、鳥羽市の各種計画と連携し、鳥羽市民の生活に密着し、地域間の連携や一体感を生み出し、また鳥羽市を訪れる観光客のニーズに対応することで、地域の活性化に寄与する「鳥羽市コミュニティ交通システム」の確立を目指す。

### 6.3. 地域公共交通網形成計画の区域と期間

鳥羽市地域公共交通網形成計画の区域は鳥羽市全域とし、計画期間は、上位計画、関係計画に鑑みた実施計画とするため、平成29年度から平成32年度の4か年を計画期間とする。

### 6.4. 鳥羽市の公共交通網

鳥羽市の公共交通網の考え方を、次に示す。また、鳥羽市の公共交通網について、図6-2に示す。

#### (1) 鳥羽市外との交通

- 鳥羽市と近隣自治体（志摩市、伊勢市等）及び鳥羽市と大都市（名古屋市、大阪市等）の間を、近畿日本鉄道やJR東海の鉄道路線で結ぶ
  - 鳥羽市と伊勢湾を挟んだ対岸の伊良湖岬（愛知県田原市）の間を、伊勢湾フェリーで結ぶ
  - 近隣の伊勢市との観光地（伊勢神宮、二見ヶ浦等）と鳥羽市内の観光地との間を、CANばす及び三重交通一般路線で結ぶ
  - 鳥羽市と東京、埼玉の間を東京高速バスが結ぶ
  - 神島と伊良湖の間を、神島観光汽船が結ぶ
-

(2) 鳥羽市内の交通

- 鳥羽市中心部と、鉄道路線が存在しない長岡地区及び鏡浦地区との間を、コミュニティバス「かもめバス」で結ぶ
- 鳥羽地区及び加茂地区の鉄道駅から離れた箇所について、かもめバスで網羅する
- 鳥羽市中心部と、有人離島 4 島（神島、菅島、答志島、坂手島）との間を、市営定期船で結ぶ
- 上記交通機関で対応が不可能な移動ニーズについては、タクシー、ホテル・旅館のシャトルバス、スクールバス、福祉移送サービス、福祉バス、チャーター船にて行う



図 6-2 鳥羽市の公共交通網

---

## 6.5. 地域公共交通網形成計画の目標

鳥羽市における地域公共交通の課題を踏まえ、地域公共交通網形成計画の目標を設定する。目標は、第2次鳥羽市地域公共交通総合連携計画を基本的に踏襲し、さらに発展させたものとする。具体的な項目と内容を以下に示す。

### I 地域特性や市民・利用者ニーズに合った交通体系の充実

第2次連携計画で進めてきた鳥羽市の地域特性に合い、市民や利用者のニーズにも対応した交通体系を、他の施策と連携し、さらなる充実を図る。また、移動制約者や交通不便地域への対応を考慮した新しい交通手段の導入検討を行う。

### II 路線・手段間の結節の改善・強化

路線バス・市営定期航路網が一体として機能するものとなることを目指す。そのために、利用の実態を十分に把握、反映させた交通結節点の整備や路線の見直しを進める。また、鉄道や伊勢湾フェリーとの連携強化を図る。

### III 経営の健全化に向けた運行（運航）の効率化

かもめバス、市営定期船とも、運行（運航）のための市の行政負担が増大傾向にある点を改善するため、経営状態の健全化に向けた効率の良い運行（運航）を目指す。

### IV 観光振興に寄与する交通サービスの提供

観光客のニーズに合わせたわかりやすい公共交通を確保し、複数の観光地訪問促進など利便性の向上や近年増加している外国人観光客に対応した国際観光文化都市にふさわしい効果的な情報発信に努め、観光客に満足感を与え、観光客と市民との交流を促進し、鳥羽市の振興に貢献する交通体系となることを目指す。

### V 安全・安心な交通への備え

市域の北部から東南部につながる海岸沿いを運行する路線バスや4つの離島を運航する市営定期航路では、大地震発生にともなう津波の被害を受けやすい地域でもあり、安全、安心な交通とするため取組を図る。

## 7. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

### 7.1. 計画目標の実現に向けた主要交通機関での取組方針

先に示した本計画の目標の実現に向けて、鳥羽市コミュニティ交通システムの中で中核をなすかもめバス及び市営定期船における取組方針を以下に示す。

表 7-1 計画目標と主要交通機関での取組方針との関係

網形成計画の 基本方針・計画目標	主要交通機関での取組方針	
	かもめバス	市営定期船
地域の活性化に寄与する「鳥羽市コミュニティ交通システム」の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活に密着し、地域コミュニティの活性化に寄与するよう、市民の意向を把握の上、必要に応じて系統（経路）や停留所配置、ダイヤなどを逐次見直す。</li> <li>○市営定期船との連携を強化し、特に離島住民が本土の各地に行きやすくする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○限られた交通資源（5隻運航）の中で、通勤、通学、通院、買物、観光など多様な目的に対応した運航計画を策定する。</li> </ul>
I 地域特性や市民・利用者ニーズに合った交通体系の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の特性や市民・利用者ニーズに合った交通体系、路線バスと市営定期航路との連携を考慮した交通体系の充実を図る。</li> <li>○高齢者、障がい者、学生などの移動制約者や不便地域のために新たな施策を導入する。</li> </ul>	
II 路線・手段間の結節の改善・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民はもとより国内外の観光客にも分かりやすく使いやすいように交通結節点や案内システムの改善・整備を行うとともに、各路線・ダイヤの見直しを図る。また、他の機関との連携についても配慮する。</li> </ul>	
III 経営の健全化に向けた運行（運航）の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営状態を健全化していくため、効率の良い運行を目指すとともに、関係者みんなでバスを支えていく仕組みを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市営定期船が担うべき領域へ効果的に人的・物的資源の投入を図り、無駄のない効率的な輸送の確保を目指す。</li> </ul>
IV 観光振興に寄与する交通サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥羽観光の振興に貢献する交通体系となるよう、利用ニーズに合わせた公共交通を確保し、国内外の観光客にもわかりやすい情報発信に努める。</li> <li>○新チケット導入などによる利便性向上を図り、回遊型の観光利用を促し、地域と観光の振興に貢献する公共交通とする。</li> </ul>	
V 安全・安心な交通への備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における人命を確保し、被害を最小限とするため日頃から防災を意識した交通機関を目指す。</li> </ul>	

## 7.2. 計画にかかる事業の全体像

各交通機関における、本計画に位置付けた目標達成のために行う事業を以下に示す。

基本方針 計画目標		事業との対応					実施主体	
			I	II	III	IV		V
		「鳥羽市コミュニティ交通システム」の確立	ニーズに合った交通体系の充実	路線・手間の結節の改善・強化	運行（運航）の効率化	通ササービスの提供		観光振興に寄与する交 通サービスの提供
目標達成のために行う事業								
A かもめバス	①バス運行事業	○		○	○	○	三重交通（株） 地元自治会・町内会 鳥羽市地域公共交通会議 鳥羽市	
	②移動制約者対策、交通不便地域解消事業	○	○				三重交通（株） 鳥羽警察署 伊勢志摩ハリアフリーツアーセンター 鳥羽市	
B 市営定期船	③定期航路事業	○		○	○	○	三重交通（株） 鳥羽市地域公共交通会議 鳥羽市	
	④老朽化船舶更新事業	○			○	○	鳥羽市	
C かもめバス ・市営定期 船共通	⑤観光イベント事業			○		○	三重交通（株） 鳥羽市観光協会 地元自治会・町内会 鳥羽市	
	⑥広告事業				○		三重交通（株） 鳥羽市	
	⑦かもめバス・市営定期船広報事業			○		○	三重交通（株） 鳥羽警察署 鳥羽市観光協会 地元自治会・町内会 伊勢志摩ハリアフリーツアーセンター 鳥羽市婦人会連絡協議会 鳥羽市地域公共交通会議 鳥羽市	
	⑧新チケット導入事業		○		○	○	鳥羽市	
	⑨防災訓練事業	○					○	鳥羽市
D 鉄道	⑩鉄道利用促進事業			○			鳥羽市	
E 伊勢湾フェリー	⑪伊勢湾フェリー利用促進事業	○		○		○	伊勢湾フェリー（株） 鳥羽市	
F タクシー	⑫タクシー割引チケット事業	○	○				鳥羽市	



---

## 7.3. 個別事業計画

本市の地域公共交通の課題や問題解決のため設けた目標を達成するため、次のとおり事業の目的や概要等を示す。新規事業には **新規** と示す。

### 7.3.1. ①バス運行事業

#### 7.3.1.1 実施目的

鳥羽市内のうち、鉄道路線が存在しない地域について、日常生活の移動手段および観光における移動手段の確保のために、定時定路線のかもめバスを運行する。かもめバスの運行路線図を、図 7-1 に示す。

#### 7.3.1.2 事業概要

かもめバスについては、次の点でサービス改善を図ることとする。

(1) 鳥羽駅や松尾駅における鉄道との連絡を調整し、可能な限り乗継ぎしやすくすることにより、通勤、通学、買い物、通院、観光などの移動の利便性向上を図る（松尾駅は特に通学）。【実施主体：三重交通(株)、鳥羽市】

(2) 鳥羽マリンターミナルにおける市営定期船との連絡を調整し、可能な限り乗継ぎしやすくすることにより、通勤、通学、買い物、通院、観光などの移動の利便性向上を図る。【実施主体：三重交通(株)、鳥羽市】

(3) 医療機関への通院や商業施設への買い物などの利便を考慮する。  
【実施主体：三重交通(株)、鳥羽市】

**新規** (4) 運行経路や車両運用（中型車、小型車の割り当て）、バス停留所の設置、バス待ち環境の整備などについて、路線ごとの利用実態を基に見直しをする。  
【実施主体：三重交通(株)、地元自治会・町内会、鳥羽市】

(5) 鳥羽バスセンターや各バス停での表示方法の見直しを実施する。  
【実施主体：三重交通(株)、鳥羽市】

**新規** (6) 利用が少ない区間について、利用実態調査結果を基にダイヤなどの見直しを実施する。【実施主体：三重交通(株)、鳥羽市】

**新規** (7) 急激に増加する外国人観光客への対応として、案内の多言語化を実施する。  
【実施主体：三重交通(株)、鳥羽市地域公共交通会議、鳥羽市】

**新規** (8) 市役所内各部署に対して、イベント・業務等でかもめバスを活用できないか検討するよう呼びかける。【実施主体：鳥羽市】

---



---

### 7.3.2. ②移動制約者対策、交通不便地域解消事業

#### 7.3.2.1 実施目的

移動制約者対策、交通不便地域解消のための交通施策を関係部署とともに検討を行い、事業を展開する。

#### 7.3.2.2 事業概要

(1) 平成25年度より行っている福祉車両による高齢者等外出支援事業を鳥羽及び加茂・長岡地域の一部で継続して行う。 【実施主体：鳥羽市】

新規

(2) 高齢の運転免許返納者に対する、バス利用促進につながる事業を実施する。 【実施主体：三重交通(株)、鳥羽警察署、鳥羽市】

### 7.3.3. ③定期航路事業

#### 7.3.3.1 実施目的

鳥羽市内の離島において、島民の日常生活及び観光における移動手段の確保のために、他の交通と連携したダイヤで市営定期船を運航する。市営定期船の航路図を、図 7-1 に示す。

#### 7.3.3.2 事業概要

定期航路事業については、次の点でサービスの改善を図る。

(1) 鳥羽マリンターミナルにおけるかもめバスとの連絡を調整し、可能な限り乗継ぎしやすくすることにより、通勤、通学、買い物、通院、観光などの移動の利便性向上を図る。 【実施主体：三重交通(株)、鳥羽市】

(2) 鳥羽駅における鉄道との連携を調整し、可能な限り乗り継ぎしやすくすることにより、通勤、通学、買い物、通院、観光などの移動の利便性向上を図る。

【実施主体：鳥羽市】

新規

(3) 車椅子利用者等の安全な乗船と利便のための取組を実施し、乗り場や時刻表への案内表示をする。 【実施主体：鳥羽市】

新規

(4) 急激に増加する外国人観光客への対応として、案内の多言語化を実施する。 【実施主体：鳥羽市地域公共交通会議、鳥羽市】

新規

(5) 市役所内各部署に対して、イベント・業務等で定期船を活用できないか検討するよう呼びかける。 【実施主体：鳥羽市】

---

### 7.3.4. ④老朽化船舶更新事業

#### 7.3.4.1 実施目的

老朽化している船舶の代替として、収益性の改善を目的に、サービスの維持向上を考慮して既存船と同程度の新船建造や小型船の導入、減船等の検討を行い、老朽船舶の更新についての方針を定める。

#### 7.3.4.2 事業概要

新規

老朽化船舶の更新にあたっては、既存船と同程度の新船建造や小型船の導入等、複数の案を作成し、それぞれの案ごとに次の手順で行う。 【実施主体：鳥羽市】

- 1) 定期航路事業におけるサービス基準や運航の安全性の検証を行う。
- 2) 可能な航路での運航形態をダイヤグラム化し、運航の可能性を検証するとともに、船員の労働条件変更の可否を確認する。
- 3) 建造経費や船員費、燃料費、船舶維持管理費など経費の試算を行い、経営の健全化に繋がる効果検証を行い、建造の場合は財源の確保を検討する。

### 7.3.5. ⑤観光イベント事業

#### 7.3.5.1 実施目的

市営定期船・かもめバスの利用者数・運賃収入増加のために鳥羽市の観光関係団体とタイアップしたイベントを企画・開催する。

#### 7.3.5.2 事業概要

市内観光名所や各神社などパワースポット巡りのスタンプラリーや、鳥羽の魚などの海産物や農産物の提供、マラソン大会、離島でのグランドゴルフ大会、地域の行事など公共交通の利用促進につながるイベントを関係団体と連携して開催する。

【実施主体：三重交通(株)、鳥羽市観光協会、地元自治会・町内会、鳥羽市】

### 7.3.6. ⑥広告事業

#### 7.3.6.1 実施目的

市営定期船とかもめバスについては、現状の運航（運行）収入だけではバス路線、定期航路の維持ができず、不足する財源を国・県等の補助金や一般財源で補填していることから、新たな収入確保として広告事業を展開する。

#### 7.3.6.2 事業概要

船内（車内）に広告スペースを設定して、事業やイベント情報などの広告宣伝を希望する事業者の有料掲示を促して新たな収入を確保する。また、かもめバスにおいて三重交通(株)が展開する車外広告についても積極的な働きかけをしていく。

【実施主体：三重交通(株)、鳥羽市】

---

---

### 7.3.7. ⑦かもめバス・市営定期船広報事業

#### 7.3.7.1 実施目的

路線バス・市営定期航路が一体となった「鳥羽市コミュニティ交通システム」の実現に向けた様々な取り組みを引き続き広報することにより、公共交通利用の促進を促す。

#### 7.3.7.2 事業概要

かもめバス、市営定期船の広報事業については、次の点で実施する。

- (1) 市営定期船からかもめバス、かもめバスから市営定期船への乗継ぎ方法や鉄道、伊勢湾フェリーとの乗継ぎ方法などを市の広報紙や行政放送、ウェブサイトや案内サインなどを利用して広く周知する。

【実施主体：伊勢志摩バリフリーツアーセンター、鳥羽市】

- (2) かもめバスや市営定期船の（運航）経路・時刻と、観光名所などに関連する周遊コースなどの紹介をウェブサイトやパンフレット等で広く周知する。

【実施主体：地元自治会・町内会、鳥羽市観光協会、鳥羽市】

新規

- (3) かもめバス乗り方教室を開催して、バスの利用方法を周知する。

【実施主体：三重交通(株)、鳥羽警察署、地元自治会・町内会、鳥羽市】

新規

- (4) かもめバスや市営定期船の直近の運行（運航）情報をとばメールやホームページ、乗換案内システム等で周知し利用者の利便に努める。【実施主体：鳥羽市】

新規

- (5) 市営定期船の利用の少ない時間帯において団体利用を促進するための取り組みを実施する。 【実施主体：鳥羽市】

新規

- (6) 各種広報の実施においては、増加傾向の外国人観光客に対応して、外国語表記の充実を図る。 【実施主体：鳥羽市観光協会、地元自治会・町内会、鳥羽市】

新規

- (7) 時刻、乗換経路等、鳥羽市内の公共交通情報をインターネット上で案内できるよう、コンテンツプロバイダへのデータ提供を行うなど、地域公共交通ネットワークの見える化を推進する。 【実施主体：三重県、鳥羽市】

新規

- (8) バス停留所周辺の植栽など、美化を推進する。

【実施主体：鳥羽市婦人会連絡協議会、鳥羽市】

新規

- (9) 公共交通の利用促進策について、観光やバリアフリーなど幅広い観点で検討するため、懇談会を開催して意見を収集・集約し、施策につなげる。

【実施主体：鳥羽市地域公共交通会議】

---

---

### 7.3.8. ⑧新チケット導入事業

#### 7.3.8.1 実施目的

新チケットの導入に取り組むことにより、利用者数・運賃収入の増加を図る。

#### 7.3.8.2 事業概要

観光関係団体やイベントと連携した往復チケットや記念チケットなどの新チケットの導入に取り組むことにより、市営定期船及びかもめバスの旅客収入の増加を図る。

【実施主体：鳥羽市】

### 7.3.9. ⑨防災訓練事業

#### 7.3.9.1 実施目的

災害時に乗客の安全を守り、被害を最小限にするため訓練を行い、事業者や利用者の防災意識の高揚を図る。

#### 7.3.9.2 事業概要

新規

発災時における市営定期船の旅客の迅速な避難誘導や被害の軽減を図るため、関係団体や関係課、関連機関と協力した防災訓練を実施する。 【実施主体：鳥羽市】

### 7.3.10. ⑩鉄道利用促進事業

#### 7.3.10.1 実施目的

駅周辺の環境を整備することにより、鉄道の利用促進を図る。

#### 7.3.10.2 事業概要

新規

鉄道の利用を促進するため、JR 鳥羽駅前広場の利便性および機能向上に努める。

【実施主体：鳥羽市】

### 7.3.11. ⑪伊勢湾フェリー利用促進事業

#### 7.3.11.1 実施目的

渥美半島との物流・交流や伊勢湾周遊コースとして大きな役割を担っている伊勢湾フェリーの利用促進を図る。

#### 7.3.11.2 事業概要

新規

伊勢湾フェリーの利用を促進するため、住民を巻き込んだ愛着増進、航路の魅力創出のイベントやPR活動を行う。 【実施主体：伊勢湾フェリー(株)、鳥羽市】

---

### 7.3.12. ⑫タクシー割引チケット事業

#### 7.3.12.1 実施目的

路線バスや福祉バス等では、対応することが難しい移動ニーズについて、タクシーを利用することで移動手段を確保する。

#### 7.3.12.2 事業概要

新規

視覚、下肢等に重度の障がいを持つ方に対し、タクシーの割引チケットを交付し、タクシーを利用しやすくすることで、移動手段を確保する。 【実施主体：鳥羽市】

## 7.4 個別事業実施スケジュール

個別事業の実施機関、スケジュールを以下に示す。

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	
<b>7.3.1 ①バス運行事業</b>				事業 進 捗 の 検 証 期 間	
(1) 鳥羽駅、松尾駅での乗継ぎの利便性向上 【三重交通(株)、鳥羽市】	継続・充実				→
(2) 鳥羽マリンターミナルでの乗継利便性向上 【三重交通(株)、鳥羽市】	継続・充実				→
(3) 医療機関、商業施設への買い物等の利便考慮 【三重交通(株)、鳥羽市】	継続・充実				→
(4) 運行経路、車両、停留所の見直し 【三重交通(株)、地元自治会・町内会、鳥羽市】	検討・実施	継続・充実			→
(5) 各バス停での表示方法の見直し 【三重交通(株)、鳥羽市】	検討・実施	継続・充実			→
(6) 利用実態調査結果を基にしたダイヤの見直し 【三重交通(株)、鳥羽市】	検討・実施	継続・充実			→
(7) 案内の多言語化 【三重交通(株)、鳥羽市地域公共交通会議、鳥羽市】	検討	実施	継続・充実		→
(8) 市役所内でのかもめバスの活用 【鳥羽市】	検討・実施	継続・充実			→
<b>7.3.2 ②移動制約者対策、 交通不便地域解消事業</b>					
(1) 福祉車両による高齢者等の外出支援 【鳥羽市】	継続・充実			→	
(2) 運転免許返納者に対するバス利用促進 【三重交通(株)、鳥羽警察署、鳥羽市】	検討・実施	継続・充実		→	
<b>7.3.3 ③定期航路事業</b>					
(1) 鳥羽マリンターミナルに利便性向上 【三重交通(株)、鳥羽市】	継続・充実			→	
(2) 鳥羽駅での乗継ぎ等の利便性向上 【鳥羽市】	継続・充実			→	
(3) 乗り場や時刻表への車椅子の案内表示 【鳥羽市】	継続・充実			→	
(4) 案内の多言語化 【鳥羽市地域公共交通会議、鳥羽市】	継続・充実			→	
(5) 市役所内での定期船の活用 【鳥羽市】	検討・実施	継続・充実		→	
<b>7.3.4 ④老朽化船舶更新事業</b>					
・老朽化船舶の更新方針の決定 【鳥羽市】	検討	実施			



事業名	29年度	30年度	31年度	32年度
<b>7.3.5 ⑤観光イベント実施事業</b>				事業 進 捗 の 検 証 期 間
・観光イベントの実施 【三重交通(株)、鳥羽市観光協会、地元自治会・町内会、鳥羽市】	検討	実施	継続・充実	
<b>7.3.6 ⑥広告事業</b>				
・広告事業の実施 【三重交通(株)、鳥羽市】	継続・充実			
<b>7.3.7 ⑦かもめバス・市営定期船広報事業</b>				
(1)公共交通間の乗継ぎ方法の周知 【伊勢志摩バリアフリーセンター、鳥羽市】	継続・充実			
(2)運行(運航)時間や周遊コースの紹介 【地元自治会・町内会、鳥羽市観光協会、鳥羽市】	継続・充実			
(3)かもめバス乗り方教室 【三重交通(株)、鳥羽警察署、地元自治会・町内会、鳥羽市】	継続・充実			
(4)運行(運航)情報の周知 【鳥羽市】	継続・充実			
(5)団体利用の促進 【鳥羽市】	継続・充実			
(6)外国語表記の充実 【鳥羽市】	検討	実施	継続・充実	
(7)地域公共交通ネットワークの見える化 【三重県、鳥羽市】	継続・充実			
(8)バス停周辺の美化 【鳥羽市婦人会連絡協議会、鳥羽市】	実施	継続・充実		
(9)利用促進を考える懇談会の開催 【鳥羽市地域公共交通会議】	継続・充実			
<b>7.3.8 ⑧新チケット導入事業</b>				
・観光イベント等と連携した新チケット導入 【鳥羽市】	検討	実施	継続・充実	
<b>7.3.9 ⑨防災訓練事業</b>				
・防災訓練の実施 【鳥羽市】	継続・充実			
<b>7.3.10 ⑩鉄道利用促進事業</b>				
・JR鳥羽駅周辺の整備 【鳥羽市】	継続・充実			
<b>7.3.11 ⑪伊勢湾フェリー利用促進事業</b>				
・航路の魅力創出イベントやPR活動 【伊勢湾フェリー(株)、鳥羽市】	継続・充実			
<b>7.3.12 ⑫タクシー割引チケット事業</b>				
・タクシー割引チケットの交付 【鳥羽市】	継続・充実			

---

## 8. 本計画の推進及び見直し

### 8.1. 鳥羽市地域公共交通会議

鳥羽市地域公共交通会議は、道路運送法に基づく地域公共交通会議と、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会の2つの機能を有する組織であり、本計画の策定及び実施を担う組織として位置づけられる。具体的には図 8-1 の体制からなる。

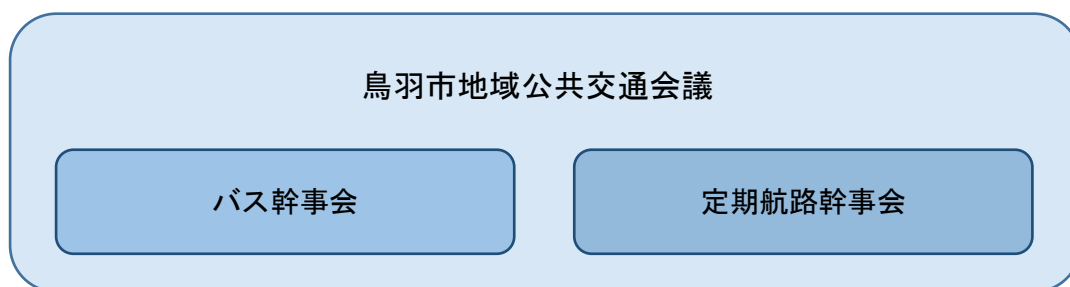


図 8-1 鳥羽市地域公共交通会議の構成

鳥羽市地域公共交通会議は、本計画全体の検討・承認を行う組織である。

バス幹事会及び定期航路幹事会は、それぞれの具体的な施策（以下の協議事項）の検討を行うため地域公共交通会議の中に置かれる組織である。

- (1) 公共交通政策の総合的な推進に関する事項
- (2) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (3) 鳥羽市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

交通会議の委員構成を以下のとおり示す。

- (1) 市長又はその指名する者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者の組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表
- (5) 国土交通省中部運輸局三重運輸支局長又はその指名する者
- (6) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (7) 三重県における関係行政機関の職員
- (8) 定期航路事業者
- (9) 学識経験者その他交通会議が必要と認める者

この会議で各バス系統・航路に関する生活交通確保維持改善計画も策定する。生活交通確保維持改善計画は本網形成計画の実行計画として位置づけ、各年見直しを行う。

## 8.2. 協議・検討の進め方

### 8.2.1. 各年度の協議・検討の進め方

鳥羽市地域公共交通会議を中心とした、各年度における地域公共交通の協議・検討の進め方を以下に示す。

#### (1) 課題の抽出

毎年開催される地域公共交通会議にて提示された課題、問題点を抽出する。また事業検証の結果、出された課題についても同様とする。

#### (2) 重点施策の決定

課題の中よりその年の重点施策を決定し、それについて施策を検討する。

#### (3) 施策の実施・確認

個別事業を効率よく実施する。

#### (4) 施策の検証

その年に講じた施策について、検証を行う。



表 8-1 各年度の具体的なスケジュール

時期	内容
6月	地域公共交通会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通利用者数、運行・運航収入等についての統計資料提出)</li> <li>・予算・スケジュールの決定【課題の抽出、重点施策の決定】</li> <li>・生活交通確保維持改善計画の承認</li> </ul> 生活交通確保維持改善計画の提出
11月	次年度一般会計当初予算要望 地域公共交通確保維持改善事業補助金の申請
12月～1月	地域公共交通会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイヤ改正等の承認・認可申請</li> <li>・事業評価の承認【施策の実施・確認、施策の検証】</li> </ul> 国、県による地域公共交通確保維持改善事業補助金の監査 事業評価の提出
2月	第三者評価委員会（隔年）

※) 上記以外でも地域公共交通会議は必要に応じて随時開催する。

### 8.2.2. 計画期間全体の協議・検討の進め方

計画の目標年度である平成32年度において、全体での総合評価を実施し、目標値の達成度を検証する。目標を達成できていない場合は、その要因を分析し、改善策を検討するPDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）により実施し、次期の計画につなげる。

## 9. 計画達成状況の評価

### 9.1. 目標の達成度を示す評価指標

目標の達成度を示す評価指標については、表 9-1 のように定める。

表 9-1 目標の達成度を示す評価指標

評価指標	現状 (平成 28 年度)	数値目標 (平成 32 年度時点)	対応する 計画の目標
市民満足度	3.01	3.10	I・II
乗継割引券 利用枚数	5,861 枚	6,000 枚	II
運行(運航)収益比率 (運行・運航収益/総費用 (総歳出))	かもめバス 38.61% (収入 52,994 千円/支出 137,258 千円)	かもめバス 40.0%	III
	市営定期船 60.52% (収入 330,870 千円/支 出 54,692 千円)	市営定期船 60.5%	
公共交通利用者数	かもめバス乗車人数 244 千人/年	かもめバス乗車人数 250 千人/年 ➤ 路線別の評価方法 は 9.2 で示す。	I
	市営定期航路 乗船人数 731 千人/年 内訳 答志航路 250 千人 菅島航路 134 千人 神島航路 51 千人 坂手航路 101 千人 桃取航路 193 千人	市営定期航路 乗船人数 731 千人/年 (※) 内訳 答志航路 250 千人 菅島航路 134 千人 神島航路 51 千人 坂手航路 101 千人 桃取航路 193 千人	
周遊券発券枚数	かもめバス 9,669 枚	かもめバス 9,700 枚	IV
	市営定期船 1,573 枚	市営定期船 1,600 枚	
ハッピーチケット発券枚数	かもめバス 5238 枚	かもめバス 5,500 枚	I・II
防災訓練実施回数	1 回/年	1 回/年	V
伊勢湾フェリー利用促進 イベント開催回数	1 回/年	1 回/年	II・IV

※1) 表中の「対応する計画の目標」は、p27 を参照。

※2) 公共交通利用者数(市営定期船)の目標数値は、第5次総合計画後期基本計画では、671 千人/年となっているが、毎年3%程度離島人口が減少する中で、観光集客に努め、離島人口減少数以上の観光客数の増加を目標として、目標値としては平成28年度と変わらず731 千人/年とする。

## 9.2. かもめバスの各路線の評価方法

調査事業の結果から、かもめバスの利用者の多くは各路線が重複している鳥羽駅・鳥羽バスセンター～ハロー・ひだまり間の利用であり、各路線の全体の利用者数を評価対象とすると適正な評価結果とならない。よって、かもめバスについては、評価区間を、市街地部以外の区間とすることとする。具体的には、毎日利用者数を計測し、1便あたりの当該区間の利用者数を算出する。算出条件は、下記のとおりである。

- 以下の条件を満たした場合は、路線の見直しを実施
  - ※ 平日に鳥羽駅を概ね 9:30～16:30 に発着する便において、平均 2.5 人/便を下回る場合
  - ※ 土休日全便において、平均 1.5 人/便を下回る場合
  - ※ 平日に鳥羽駅を概ね 9:30～16:30 に発着する便または土休日全便において、平均 9.0 人を上回る場合
  - ※ 平成 26 年度（調査事業時）の数值は表 9-2 参照
- 評価対象区間は図 9-1 参照
- 評価の流れは図 9-2 参照



図 9-1 評価対象区間

表 9-2 評価対象区間の平成 26 年度の 1 便あたりの平均利用者数

区間	平日 <sup>※)</sup>	土休日
小浜口以遠（安楽島線・小涌園線）	2.1 人/便	1.4 人/便
橋の詰以遠（安楽島線）	2.9 人/便	1.8 人/便
安久志以遠（小涌園線）	3.6 人/便	4.3 人/便
シンフォニア以遠（石鏡港線）	3.6 人/便	1.9 人/便
高丘町以遠（石鏡港線）	5.4 人/便	5.3 人/便
赤崎口以遠（国崎線）	9.5 人/便	8.2 人/便

※) 概ね鳥羽駅を 9:30～16:30 に発着する便のみ

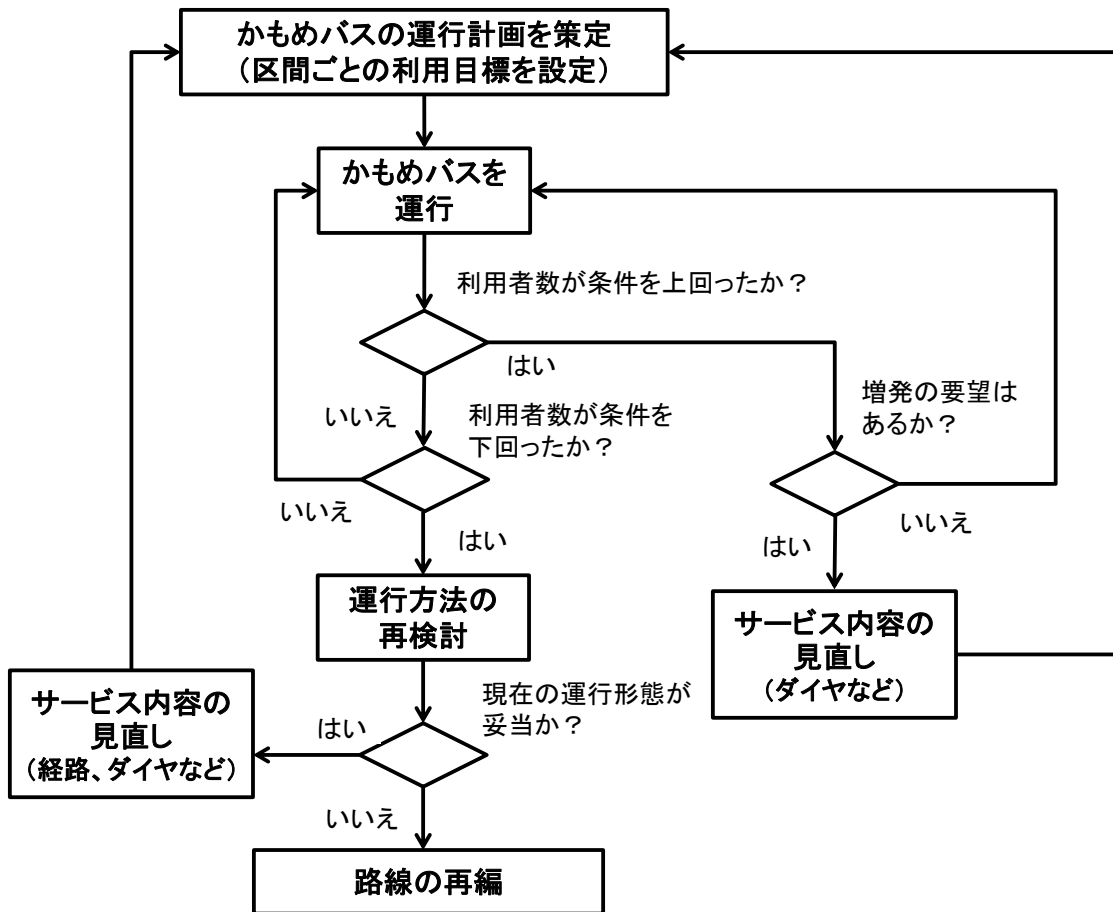


図 9-2 評価手順